

### 3 職員の分限及び懲戒処分の状況

#### (1) 平成16年度 分限及び懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能率維持及び適正運営確保のために行われるものです。

懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。

#### ア 分限処分数

(人)

処分の種類 処分事由		降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務実績が良くない場合	地公法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	地公法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	249		249	
職に必要な適格性を欠く場合	地公法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	地公法第27条第2項			0	0	0	
計		0	0	249	0	249	0
地公法第28条第4項により失職した者							0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 1 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 休職の期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上しています。

#### イ 懲戒処分数

(人)

処分の種類 処分事由		戒告	減給	停職	免職	計	訓諭等
法令に違反した場合	地公法第29条第1項第1号	3	4	2	2	11	118
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条第1項第2号	3	9	5	0	17	59
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条第1項第3号	1	9	2	2	14	21
計		7	22	9	4	42	198

(注) 1 同一人が複数にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

#### 4 職員のサービスの状況

##### (1) 平成16年度 サービスの状況

すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

このサービス上の根本基準を基に、職員には多くの義務や制限が課せられています。

##### ア 職員のサービス違反

区 分	内 容	処分等者数 (人)
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務違反	職員は、職務を遂行するに当たって、法令・条例等及び上司の職務命令に従わなければならない。	4
信用失墜行為の禁止違反	職員は、その職の信用を傷つけ、又は職員の職全体の不名誉となるような行為をしてはならない。	3
秘密を守る義務違反	職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様である。	1
職務に専念する義務違反	職員は、法令・条例に特別の定めがある場合を除き、勤務時間中、職務上の注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治的行為の制限違反	職員（企業職員の一部を除く）は、政治活動等の一定の政治的行為をしてはならない。	0
争議行為等の禁止違反	職員は、ストライキ、サボタージュ等の争議行為又は怠業的行為をしてはならない。	0
営利企業等の従事制限違反	職員は、任命権者の許可がある場合を除き、営利を目的とする会社その他の役員を兼ね、又は自ら私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事務事業にも従事してはならない。	0
欠勤・遅刻・早退・勤務態度の不良等		2
公職選挙法違反		0
その他（上記に属さない職務上の非違行為）		30

##### イ 営利企業等の従事許可

許可件数	主 な 従 事 内 容
67	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 弁護士</li> <li>・ 民事再生手続き下の株式会社常務取締役</li> <li>・ 県出資株式会社の非常勤取締役</li> <li>・ 大学、短期大学、専門学校の非常勤講師</li> <li>・ 国家資格、民間資格の試験監督員</li> <li>・ 検察審査委員</li> <li>・ 国の指定統計調査員</li> <li>・ 国民健康保険診療報酬審査委員</li> <li>・ 特別児童扶養手当障害認定審査員</li> </ul>

5 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 平成16年度 職員研修の実績

一般的な行政職員を対象としたものを掲載しています。  
これ以外にも教員や警察職員等を対象とした多種多様な研修があります。

区 分		対 象 者	回数等	期間	人員	
課 程 別 研 修	新規採用課程	I	新規採用職員のうち次の者 行政1級職若しくは行政2級職又はこれらと同等の職にある者 看護職員又は技能労務職員 「民間企業等職務経験者を対象とする選考考査」により採用された職員	3 回	3泊4日	96
		II (新規採用職員体験研修)	(体験研修に掲載)			
		III	新規採用職員(看護職員及び「民間企業等職務経験者を対象とする選考考査」により採用された職員を除く)	1 回	2泊3日	19
	小 計			4 回	—	115
	係長級課程		新たに係長級になった職員	5 回	1泊2日	142
	課長級課程		新たに課長級になった職員	3 回	1泊2日	67
	計			12 回	—	324
体験研修	新規採用職員	県政現場体験(現地機関)	新規採用職員(看護職員を除く)	9 会場	通研5日	24
		県政現場体験(県議会)	新規採用職員(看護職員を除く)	1 会場	通研1日	24
		福祉施設業務体験	新規採用職員(看護職員を除く)	11 会場	通研3日	24
		民間体験	新規採用職員(看護職員及び「民間企業等職務経験者を対象とする選考考査」により採用された職員を除く)	5 会場	通研5日	19
	中堅職員	顧客サービス体験等	主査級及び主任級職員(病院看護師及び技能労務職員等を除く)	136 会場	通研3日	739
	課長補佐級職員	徴税業務体験	課長補佐級に昇任後2年未満の職員(収税係長等経験者、病院看護師等を除く)	10 会場	通研3日	126
	部課長級職員	福祉施設体験	新任部課長級職員	24 会場	通研3日	75
計			196 会場	—	1,031	
選択研修	能力開発研修	プレゼンテーション研修	全職員	3 回	通研2日	56
		プロジェクト管理研修	全職員	1 回	通研1日	16
		業務改善研修	全職員	2 回	通研1日	39
		地域マネジメントセミナー	全職員及び公募による県民、市町村職員等	1 回	1泊2日	29
		NPO協働研修	全職員	1 回	通研2日	17
		公共マーケティング研修	全職員	1 回	通研2日	14
		顧客満足(CS)サービス研修	全職員	1 回	通研2日	21
		政策法務研修	全職員及び市町村職員	1 回	通研2日	36
		折衝力・交渉力研修	全職員及び市町村職員	2 回	通研2日	17
	小 計			13 回	—	245
三県合同交流研修		全職員及び岐阜県・山梨県職員	1 回	2泊3日	23	
計			14 回	—	268	
危機管理特別研修		本庁の部(室、局)長、課(室)長、チームリーダー、現地機関の長等	3 回	通研1日	337	
通信研修	助成コース	全職員	1 回	6か月	12	
	一般コース			6か月	5	
合 計			226	—	1,972	

## (2) 平成16年度 勤務成績の評定の状況

公務能率を増進させることを目的に、職員の執務について定期的に勤務成績の評定を行っています。

現在、現行の勤務評定制度に替わる業務目標と能力開発を柱とする新たな人事評価制度の導入を検討しているところです。

評定の回数	1
評定の時期	平成16年11月～12月
評定の対象者数 (人)	16,339

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 平成16年度 健康診断等の実施状況

職員の健康管理のため各種健康診断を実施するとともに、職員の心の健康づくりのため研修会等のメンタルヘルス事業も実施しています。

#### ア 定期健康診断

(人)

対 象 者	受診者
労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条、学校保健法第8条に基づく定期健康診断対象者	10,599

#### イ 人間ドック

(人)

対 象 者	受診者
<一般行政> (1泊2日) 35歳, 40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 退職予定者 (日帰り) 33歳, 38歳, 43歳, 48歳, 53歳, 58歳, 単身赴任2年目 <教育行政> (1泊2日) 35歳, 41歳, 47歳, 50歳, 52歳, 54歳, 56歳, 58歳, 退職予定者 (日帰り) 32歳, 38歳, 44歳, 49歳, 51歳, 53歳, 55歳, 57歳, 59歳 <警察行政> (1泊2日) 40歳 (日帰り) 35歳, 37歳, 42歳, 44歳, 46歳, 48歳, 50歳, 52歳, 54歳, 56歳, 58歳, 59歳以上希望者	7,392

#### ウ 特別検診の種類と受診者

(人)

特別検診の種類	受診者
胃検診	5,870
有機溶剤取扱者特別検診	389
特定化学物質特別検診	378
放射線業務従事者特別検診	410
福祉施設等職員特別検診	266
と畜検査業務等従事者特別検診	123
VDT作業従事者健康診断	2,097
B型肝炎予防接種(ワクチン接種)	230
B型肝炎予防接種(抗原・抗体検査)	2,696
B型肝炎予防接種(追加接種)	225
結核予防接種	260
脳ドック	568
一日健診	766
女性健診	4,482
骨密度検査	376
深夜業健康診断	937
高気圧作業健康診断(潜水業務)	12
けん銃特練生健康診断(鉛)	10
騒音作業健康診断	6
運転業務従事者健康診断	126

(2) 平成16年度 共済組合の負担金・掛金

職員及びその扶養者の病気・負傷等に関する給付事業等を実施しています。

		地方職員共済組合長野県支部	公立学校共済組合長野支部	警察共済組合長野県支部
組合員数 (H17. 3. 31現在) (任意継続組合員を除く)		7, 251 人	19, 276 人	3, 694 人
短期給付に 要する費用	負担金	1, 518, 132 千円	4, 385, 491 千円	852, 025 千円
	掛金	1, 504, 873 千円	4, 335, 598 千円	850, 765 千円
介護給付金の納 付に要する費用	負担金	123, 425 千円	319, 917 千円	76, 062 千円
	掛金	123, 349 千円	319, 813 千円	76, 042 千円
長期給付に 要する費用	負担金	7, 235, 268 千円	22, 035, 440 千円	3, 612, 977 千円
	掛金	3, 341, 236 千円	9, 236, 220 千円	1, 667, 186 千円
組合の事務に 要する費用	負担金	16, 538 千円	86, 923 千円	14, 031 千円
福祉事業に 要する費用	負担金	60, 195 千円	116, 772 千円	33, 425 千円
	事業補助	128, 534 千円	154, 550 千円	30, 191 千円
	掛金	60, 176 千円	116, 773 千円	33, 423 千円

### (3) 平成16年度 職員互助会の掛金・補助金

職員が心身ともに健康で働けるよう、福利厚生事業を実施しています。

	長野県職員互助会	長野県教職員互助組合	長野県警察職員互助会
補助対象会員数 (H17. 3. 31現在) A	7,816 人	18,254 人	3,670 人
互助会に対する補助金 B	199,258 千円	468,809 千円	85,656 千円
会員による掛金額 C	319,193 千円	838,469 千円	145,644 千円
補助率 B/C ※注	62.4 %	55.9 %	58.8 %
1人当たりの年間補助金額 B/A	25,494 円	25,682 円	23,340 円

(注) 平成15年度から17年度の3年間は、給与減額前の掛金を算定基礎として補助を行っています。

(4) 平成16年度 公務・通勤災害の認定状況

職員の公務上の災害又は通勤による災害防止に努めるとともに、被災した職員に対して補償を行っています。

ア 常勤職員 (人)

区 分		職 員 数
	負傷	169
	(死亡)	2
	疾病	11
	(死亡)	0
	脳心疾患	1
	(死亡)	0
公務災害		180
(死亡)		2
通勤災害		7
(死亡)		1
合計		187
(死亡)		3

- (注) 1 死亡事案の件数は内数です。  
 2 脳心疾患には、外傷性のものは含みません。  
 3 公務外・通勤災害非該当は含みません。

イ 非常勤職員 (人)

区 分		職 員 数
	負傷	3
	(死亡)	0
	疾病	0
	(死亡)	0
	脳心疾患	0
	(死亡)	0
公務災害		3
(死亡)		0
通勤災害		1
(死亡)		0
合計		4
(死亡)		0



7 職員給与等の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算見込額）

区 分	住民基本台帳 人 口 (各年度末日現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の 人件費率
平成 16年度	219万 3419人	8571億 6808万 4千円	30億 5926万 3千円	2658億 9929万 4千円	31.0%	31.3%
平成 15年度	220万 896人	8660億 6692万 1千円	46億 3944万 2千円	2708億 678万 5千円	31.3%	29.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（一般会計予算）

ア 当初予算に計上した人件費は、次のとおりです。

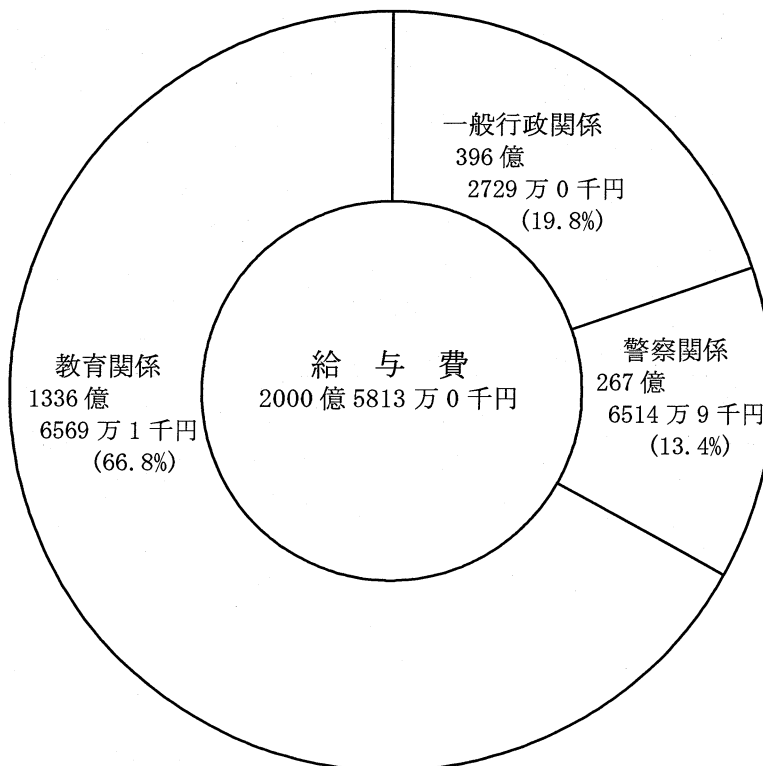
区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 17年度	2万 9282人 (16人)	1248億 1346万 8千円	227億 8291万 5千円	524億 6174万 7千円	2000億 5813万 0千円	683万 2千円
平成 16年度	2万 9302人 (17人)	1240億 9686万 3千円	213億 5380万 6千円	521億 1902万 8千円	1975億 6969万 7千円	674万 3千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

イ 職員部門別給与費の割合は、次のとおりです。

17 年度当初予算



16 年度当初予算

